

原始眞宗に於ける荒木門徒の研究

日 下 無 倫

原始眞宗に於ける諸教團の中、一方の權威として知られた、武藏の荒木を中心とする一門徒が、我が中世の眞宗史の上にいかやうに萌芽し、いかやうに活躍し、いかやうに凋落したか、今さうした痕跡の種々相を予はまづしき史料を提げて、細々ながら辿つて見たいと思ふ。

何はさておいても先づ第一に荒木門徒の始祖源海その人についての史實が一向に研究されてはゐず且つ曖昧模糊の點も渺くないので、茲に源海の傳記について一通り考察すべき必要がある。ところで源海傳史料として殊更に注意すべきは、「存覺一期記」の存覺六十八歳の條下に

延文二年三月七日空遅上洛、源海一期行狀可記講式之由、致望之間、在京四五日間草書畢、清書綱嚴僧都也

とある記事と、ついで同書存覺七十二歳の條下に

康安元年四月頃空遅上洛之次、予先年所草之謝德講式、聊有「存分旨」條々可書改之旨趣令申之

間、楚忽加添削了、前後兩本依時可用云、清書俊玄律師染筆者也

とある記事である。この二つの文献によると、源海の滅後、空遅の所望によつて存覺自らが源海一期の行狀を錄して講式に仕組んだ事實を知るのである。「一期記」の文面によると、延文二年に執筆した初稿の講式に不備な點があるといふので、康安元年再び空遅の注意によつてこれに添削を加へたといふが、若し前本に不都合な所があつて添削が加へられたとするならば、前本は全く無用となるべき筈である。それをしも「一期記」には「前後兩本依時可用○○○」と謂つて、兩本ともに時宜に從つてその使用を許すなぞは最も不審にたへざる所である。

今若し前本（源海講式）と後本（謝徳講式）とが二つながら現存してゐるならば、何が故に前本を書き改めねばならなかつたか（一）、そして前後兩本を時宜によつて用ふべきは何のためか（二）、以上二つの理由も自ら明白となつて源海の史實の上に一道の光明をなげることになるだらう。けれども悲しい哉、謝徳講式の名は僅かに存覺自撰の淨典目錄（康安二年撰）や、實悟兼俊の聖教目錄聞書（永正十七年撰）に見いたのみであつて、その次に出た性應寺一雄の眞宗正依典籍集（寛永元年撰）には早くもその姿を沒してゐる。東本願寺の初代講師惠空の如きは、その著「假名聖教目錄」に

謝徳講式、兩師講式トモ云

と謂つてさも謝徳講式を知つてゐるかの如くに見ゆるが、しかし恐らくは源海傳記としての謝徳講

式を見たことがないから、道綽善導兩師講式がそのままに謝徳講式であるかの如くに誤想してゐるのである。ついで、また先啓の「淨土真宗聖教目錄」には

謝徳講式 一卷

或稱云知恩講式、又云尊師講式、依_二荒木萬福寺住持空_一暹範盛大德望_二撰述

源海講式 一卷 空暹範盛請_レ之、載_二一期記

といつて、「一期記」の記事により源海講式の存在を注意してはゐるが、悲しい哉、謝徳講式がそのまま、源海講式の修治本であることを知らず、且つ謝徳講式をそのまま、知恩講式尊師講式（即ち法然講式）と同一物なりと見做すに至つたことは、蓋し「存覺一期記」に於ける延文二年と康安元年の兩條下の文意が正當に理解されないと、一面江戸時代以前に於て、既に謝徳講式の散逸して不傳なりしがために、實物を見るを得ざる誤想の結果によるものと思はれる。されば知恩講式（尊師講式）と謝徳講式（源海講式）とは別種のものであつて、兩者の全く關係のないことは言ふまでもないことである。

かくの如く源海傳史料として第一位におくべき源海講式即ち謝徳講式がどうしたものか、江戸時代以前、少なくとも永正十七年以後に於て既に散佚し、早くも逸書の部目に葬り去られた今日、直ちにこれによつて源海の事蹟を云爲することは到底できないが、しかし本願寺文書や親鸞門侶交名

帳等確實な史料を初めとして、源海因縁、如意寺縁起、本願寺通記、澁谷歴世略傳といったやうな諸書を参考して、一應源海の史實を考究してみたいと思ふ。

二

一、俗姓

先づ俗姓をいへば藤原の末流日野氏であつて、諱を光信（親鸞門侶交名帳）とも、または光暹（如意寺縁起）ともいふ。安藤駿河守隆光を號として鎌倉に仕へ、武藏一國を領したことは本願寺系統の諸傳の等しく一致するところである（如意寺縁起、本願寺通紀卷七、源海因縁等）。ところが、澁谷歴世略傳をはじめ、高田の正統傳及び正明傳は近江國荒木の人といつて武藏の人と言はないのは、建暦二年源海が山科興正寺を開創したといふ妄説を成立せしめむがために、わざと近江國の產としたのであつて、荒唐無稽の妄説であることは明らかである。

二、誕生

その誕生の年月について諸傳には、彼を親鸞面授口訣の弟子たらしめむがために、多少年代を遡らしめた形跡がないではない。即ち澁谷歴世略傳は彼を文治五年（皇紀一八四九）閏四月十五日の誕生となし、真宗分流記は安貞二年（皇紀一八八八）、如意寺縁起は安元元年（皇紀一八三五）、本願寺通記は貞應元年（皇紀一八八二）にそれべく彼の誕生を説いてゐるけれども、予はむしろ源海因縁に

説くところの嘉禎二年出生說(皇紀一八九六)を源海文書(本願寺文書所收)に對照せしめて、殆ど年代が合ふといふ點から、恐らくこれが一番史實に近かいものゝやうに思ふ。いはゆる本願寺文書所收の源海文書とは親鸞滅後十八年に當る弘安三年のものと、正安四年のものとである。少し煩雜ではあるが源海史料として頗る重要なものであるから、茲に全文を擧ぐれば左の如くである。

(弘安三年文書)

御念佛衆之中に令申候。抑國々故上人之門徒人々毎月廿七日御念佛用途雖爲乏少相はけみ候之處、時々闕怠之由歎存候。所詮は彼用途をは大谷の覺信御房御方にをかれまいらせ候へば、念佛衆けたい候はゝ、他僧をも請じて可致勤修其役候。以此旨衆徒之中に可有御心得候恐々謹言

十一月十一日

信海(花押)

顯智(花押)

光信[○](花押)

念佛衆御中へ

(表書) 念佛衆徒御中へ

□弘安三 十一 十一

(正安四年文書)

いなかの人々

門弟連署狀案

親鸞上人御影堂敷地事、任故覺信御房置文、進退不可有相違之由、宛御門弟等忝被下院宣仰候條左以畏入候、早安置門弟等中殊可奉尊仰候者也、然者如日來覺惠御房御影堂之御留守更不可有相違、此旨等可有御存知候、仍連署之狀如件

正安四年四月八日

順性(花押)

直信(花押)

鏡願(花押)

妙性(花押)

來信(花押)

敬信(花押)

導信(花押)

唯淨(花押)

信淨(花押)

乘一(花押)

慶西(花押)

光信○(花押)

明信(花押)

教覺(花押)

西光(花押)

法智(花押)

信入(花押)

覺念(花押)

西善(花押)

證信(花押)

覺明(花押)

弘安三年の文書は常陸鹿島門徒の信海(順信)、下野高田門徒の顯智、今の武藏荒木門徒の光信(源海)の三人の連署によつて念佛衆即ちいなかの門侶全體に對して出されたもので、全く公的の意味を持つた書狀である。當時源海は信海顯智の二人と共に門侶の牛耳を握つて、教團維持の上に意を

注いだことは唯この一通の文書によつても明らかである。

次に正安四年の文書は、大谷本廟創立當初に起つた唯善の騒擾に際して、鹿島の順性を始め、直

信、鏡願、光信等二十一名の門侶が連署した、覺恵に對する大谷本廟留守職の承認狀である。この狀の紙背に「惣門弟等連署狀案」とあるから、これら二十一名も亦門弟を代表すべき重要な人々であつて、いかに本廟を熱愛したかゞこの文書によつてもよくわかる。

上述する一通の本願寺文書によつて考察する時は、源海は明らかに弘安三年(皇紀一九四〇)より正安四年(皇紀一九二六)に至るまで存生し、教團維持の上に大に活躍したことが明瞭である。ところが如意寺縁起によれば源海はすでに建長五年十月二十二日七十八歳で往生したといふから、若しこれによつて計算すれば、源海文書の弘安三年は死後二十七年目に當り、ついで正安四年は死後四十九年目となるから、如意寺縁起が史實に矛盾することも亦甚だしい。次に本願寺通記や澁谷歴世略傳や眞宗分流記等の三書は何れも源海の沒年を弘安元年と謂つてゐるが、これ亦源海文書に先立つこと二年であつて全く史實に合はない。而してその享壽に就ても各々説を異にし、本願寺通記は五十八歳説、澁谷傳は九十歳説、眞宗分流記は五十歳説である。

ところが源海因縁一卷についてみると、本書はその沒年を明示してゐないけれども、此の内容によると弘長四年に花若月若の二子を出産したといふ記事があるから、その時より逆算すれば嘉禎二年は明らかに誕生の年である。その年時より推せば源海文書にいづる弘安三年は四十四歳に相當し正安四年は六十六歳に相當するから、さうした年齢は正しく人間一生に於ける油ののつた時期であ

つて、當時眞宗教團の大立物として活動するに最もふさはしい年といはねばならぬ。それであるから、確實な史料によつて適確に彼が生誕年時を決することはできないにしても、源海文書にいづる年代と矛盾しないといふ一面から、上述の推論によつて源海因縁の嘉禎二年誕生説をどることが最も妥當のやうに思はれる。

そもそも源海因縁一巻については、予の眼福を得た範圍内では大谷大學圖書館の藏書中に僅かに江戸時代初期とおぼしき寫本一部を見出すのみで、曾てその他の古寫本に接したことはないが、しかし本願寺實悟輯錄の「聖教目錄聞書」中には明らかに

親鸞聖人御因縁並眞佛源海事 一巻

と見ゆてゐるから、源海因縁がそのまゝ「眞佛源海事」と同書である以上、その當時「親鸞聖人御因縁」と共に坊間に流布されてゐたことは明らかである。而して一面その内容が必ずしも正確なる史學を根據としたものでもなく、その當時に於ける巷間の傳説を蒐錄した所の、いはゆる談義本の一種にすぎないけれども、今それに關する適格な史料もなく、且つ他の有力な史料（本願寺文書）と矛盾せざる限り、相當に古い時代にできたこの傳説も亦無下に捨て去るべきではなからうと思ふ。さういふ意味から本書の内容に於て採るべきものは採り、捨つるべきものは捨てゝ大に利用すべきであらう。

三

三、出家の因縁

源海の出家の原因について、玄智はその著本願寺通記に「連喪二子、深厭塵網」、といひ、如意寺縁起には、

「有爲轉變之風前見生死去來、然隆光發起之由來尋、花壽月壽之兩子同日同時令死去之間、恩愛別離之悲深而愁思滿胸臆、傷歎而不乾淚幾行之憂增、相州江之島籠居、或夜花月兄弟父隆光枕立寄而告曰、花月之兩子者是觀音勢至二菩薩也、父母佛道爲引導也。于茲自都東關聖僧可來下是我本師也、彼所往聖化奉會速佛法之至極聽聞深本願一實之大道可歸入教而夢覺畢云々」

といひ、また先啓の大谷遺跡錄卷一には

「隆光に二子あり、兄を月壽と云、弟を華壽と名けしが、一日病むことなく兄七歳弟五歳同時に斃す、隆光大に歎き、婆婆有爲のありさまを疎して、發心修行の志深く遂に武州を退き上洛し

高祖の門下に列る、于時康元元年海三十四歳」

と言ひて何れの書物も愛兒の死別にその動機を求めてゐるが、しかしこの事情を説くことの最も古く、また最も委しきものは、何といつても「源海因縁」にあらはれた記事といはねばならぬ。

今源海因縁の内容について茲に一言するならば、生れて二十五歳に至るまで子を持つことなき武藏の住人、小玉の四天王と聞へた駿河守隆光は、その比鎌倉の扇のやつといふ所に花壽と名くる遊君と月影のやつといふ所に月壽と名くる遊君の居ることを知つた。何れも芳紀十七のたをやめであつたが、彼はその二人をば千貫づゝにて身受けをなし、武藏の本領荒木八百町を二つに分けて兩所に愛妾の宿所を建てた、かくて三年の星霜をすぎた弘長四年の春中の八日に、愛妾花壽は産の紐を解いて玉のやうな男子を生んだ、その名を花若といつた。而して同じき年の秋の初めの頃ひ、愛妾月壽も亦玉をあざむくほどの男子を生んだがその名を月若といつた。かくて花若月若の兄弟は齡九歳にして、武藏國慈光山中山院の文珠坊に入り文武の二道を修行したが、齡十三歳になりける時、兄の花若はおのが母の山城小幢の里にてうち病めるをきいて直ちに彼所に赴いたが、その甲斐もなく悲しき母の死別にあひ、それ已後は父隆光の家に引きとられる身となつたが、繼母に仕へる身を啣ち、遂にさる法師に依頼して弟の月若を殺し、自らも腹かき切つて相果てたが、この由鎌倉にてきつたへた父の隆光は、転て遁世して江の島の岩屋に籠り、三年の後、花若月若兄弟の夢告によつて、遂に常陸國の眞佛上人の許へ走り出家したのであつた。

これはこれ源海因縁にとく所の源海出家の梗概である。前にもいふが如く、源海因縁は室町中期にできた眞宗の談義本であるから、所謂史實としての價値に乏しいが、とにかく源海出家の動機を

二子の死別とする最初の文献であるから、古き傳説として尊重すべきであらう。そしてそれ以後にできた本願寺通記も如意寺縁起も大谷遺跡錄も全くこの傳説を踏襲したものにすぎない。しかしてその因縁談が時代の變遷と共に多少の相違を齎すことも亦止むを以ぬことであつて、源海因縁では花壽、月壽の兩人を遊女の名として取扱つてゐるが、一方如意寺縁起では隆光の子供の名として取扱ひ、大谷遺跡錄では兄弟の名を顛倒して兄を月壽といひ、弟を華壽と名けて、兄は七歳弟は五歳にして同時に相果てたといつてゐる。上來粗雑ながら彼の出家の因縁について略説したが、因縁談はすべて傳説を基調として作製されるものであるから、嚴密にいへば史實に立脚して出來上つたものでないことを吳々も斷つて置かう。

四

四、師匠

源海はかくして出家するに至つたが、果して何人の門に入つて弟子の禮を執つたであらうか？

これについては澁谷歴世略傳、親鸞聖人正明傳、高田正統傳は無論のこと、如意寺縁起、大谷遺跡錄等に至るまで悉く彼を親鸞面授の弟子となし、剩々古來親鸞常隨の高弟として數へる所謂六老僧の隨一なりと言つてゐる。果して然らば源海は古來傳ふるが如く親鸞面授の上足であり得たであらうか？ これについて一つには親鸞門侶交名帳の上より、二つには本願寺文書の上より、三つに

は源海文書の上より、彼が親鸞の面授にあらざること、並びに真佛及び信性の門弟であることを力説してみたいと思ふ。

先づ第一に親鸞門侶交名帳を見るならばいづれの種類を問はず源海は真佛の附弟であつて決して親鸞の直弟となつてゐない。殊に三河桑子妙源寺の藏本の如きはたゞへ真佛の附弟であつても聖人の面授として明らかなるもの、例へば高田の顯智、布川の教念、淺香の覺圓、鶴見の專信などにはその肩上に「上人面授」の四字が必ず書き添へられてある。然るに荒木の源海には全くこれなきことは彼が親鸞面授の弟子ならざる證據である。第二に本願寺文書の中に左の如き注意すべき系譜一通がある。

(本願寺文書)

真佛次男

信性
(カ) 結城領内居住

結城殿朝光ノムコ也 賴朝ノ子

真佛寺アリ專修寺ト申 稱名寺ハ朝光立給也

大念佛衆之跡也
真正此仁歸參イソヘ勝願寺異兄也

實如様御代法名被下

慶正

眞慶

高田眞佛チャクシ

結城西宮信性

信性弟子 武藏 アラキ 源海

源海弟子 了海
アサフ 了海

了海弟子 佛照寺 佛光寺 光照寺三人
(カ) 備後

これによれば眞佛、信性、源海、了海と次第し、源海は正しく眞佛の嫡子信性の門弟であつて、眞佛の直弟たることに就ては何とも現はされてゐない。けれども源海は信性の弟子たると共にまた眞佛よりも受法しその門弟たりしことは前にいふ親鸞門侶交名帳の如くである。源海の師信性は茨城縣下總國結城郡結城町稱名寺を繼いだ人で、近くは江戸時代の稱名寺舊記にも、眞佛に一男一女ありとして實子信性(或は證の字をかく)に稱名寺を譲り、辯の顯智に專修寺を譲るどあるから、源海が眞佛より教へをうくると共に、また信性にも私淑した事實は、この本願寺文書を證左として一層信を置くに足るやうに思ふ。

第三に源海文書(本願寺文書所收)によれば源海の一生に於ける活動時代は弘安三年より正安四年に至る二十三年間と言はねばならぬ。今若し源海因縁の説に従ひ、弘安三年を以て源海四十四歳の時だとするならば親鸞入滅の弘長二年は即ち彼が二十六歳の時であるから、これより推して親鸞の關東在住時代には未だ彼は出生しなかつたこととなる。出生せざるものにどうして入門ができやうぞ。

而かも出家の因縁を構成せしめたのは弘長四年以後にある（源海因縁）ことだから、いよいよ彼をして親鸞面授の弟子たらしむべく決することはできない。それであるからまた以て彼の師を眞佛することに躊躇しなくなるのである。

その他源海因縁にも

「トテモ真ノ道ニ入給ハ、今此常陸國ノ眞佛上人ト申奉ルハ本地阿彌陀佛ニテマシマス、ソレヘマヒリ給ヒテ御弟子トナリテ共ニ衆生ヲ濟度シ玉ヘ。如塔妙心經云三萬恒河ノ沙ノカス金ノ塔ヲクミ供養ヲスル功德ヨリモヒト一人ス、メテ念佛信セシメル功德ハナヲ勝レタリト説給ヘリト云テ、觀音勢至二菩薩ハ我ナリトテ、西ノ雲ニ入給トミテ夢覺テ不思議ノ思ヲナシ、其ノ後常陸ノ國ヘ下リ横曾根ノ眞佛上人ノ御本ニ尋ネ參リテ相續念佛申テ後ハ本國武藏荒木ニ住シテ後ニハ源海上人トソ申ケル」

といひ、本願寺通記また「就眞佛蘊染」と言つて共に眞佛の門下に投じたといつてゐる。

五

ところが前にもいふが如く、古來六老僧と稱へて甲斐等力源誓、相模野比明光、相模山下了海、三河長瀬専海、武藏麻布了海に今の源海を加へた六人（大谷遺跡錄）は親鸞門侶に於ける常隨の高弟として二十四輩の首位に數へられてある。尤も六老僧の數へ方については寺傳により多少の出沒も

あるが、常陸光明寺の所傳では、源海、明空、了源、源誓、了海、明光の六老僧といひ（光明寺本親鸞門侶交名帳）、甲斐萬福寺の所傳では源誓、明空、信證、了海、明光、了源の六老僧と呼んでゐる。かうした六老僧の稱呼がいつの頃から初まつたであらうか？これについて本願寺通記の著者は「日蓮宗亦有ニ六老僧九老僧等之稱、豈倣ニ我門ニ歟」といつてゐるけれども、これは餘りに我田引水的の宗派論であつて、親鸞門侶の六老僧は却つて日蓮宗に據つたもので我宗こそこれに倣ねたものだと思ふ。

思ふに日蓮の門下は甚だ盛んであつて、就中日昭、日朗、^{ニチ}日興、^ニ日向、日頂、日持の六人は上足の弟子と言はるべきもので、これを日蓮門下の六老僧とよんでゐる。弘安五年十月八日、日蓮は自ら前記の上足六人を選んで日興に命じてこれをかゝしめ遺命して「汝六子は我門の上首なり、汝等宜しく折伏の方規を護持して身命を惜まざれ、末法萬年の唱導師となり、法幢を頽廢せしむること勿れ」といひ、また他の諸弟子を顧みて「汝等今日以後は此六子を視ること猶ほ吾を見るが如くせよ」と云つたが、この言語は明らかに六老僧の起源を物語れる唯一の文献であらうと思ふ。ところが親鸞門侶の六老僧と名けらるゝ者の中には常隨昵近の高足でないばかりか、却つて親鸞面授にあらざる者までもこれに含まれてゐるのである。例へば今いふ所の眞佛の弟子源海、源海の弟子了海、誓海の弟子明光、明光の弟子了源といつたやうなものは明らかに親鸞面授の弟子ではないから、日蓮

の場合とは全く同じでない。かうした親鸞の直弟にあらざるものが六老僧の人員として構成されてゐる以上、六老僧の各自が親鸞の在世中、特に祖意によつて設けられたものではなくて、恐らく親鸞滅後の後世から、（年代は不詳）日蓮宗に於ける六老僧の名目に刺戟せられて今家に立てられたものであらうと思ふ。

また「武州荒木満福寺の寺代記」には



右之三寺ヲ直弟ト云可知云々

といふ記事がある。荒木とは武藏荒木を指す言葉だから源海のことであり、野々川とは常陸布川の意味であるから、布川住の教念房のことであり、薦生はアザブと發音して武藏國アザブの了海のことである。思ふに寺代記の著者は源海、教念、了海の三人を關東に於ける親鸞の三直弟として茲に掲げたのであるが、果してこれが三直弟といはるべきであらうか？ 教念源海は眞佛の弟子であり了海は源海の弟子であるから三直弟とは斷じて言はれない。しかし教念だけは眞佛の附弟であると共に一面聖人面授であるから、嚴密に言へば教念だけは關東の直弟と言ふことができる。思ふにか

うした關東三直弟圖も別段史的根據のあるわけでもないが、恐らく何か爲めにする所あつての後世の仕業であらう。

要するに源海は親鸞面授として後世六老僧の隨一として數へられ、また關東三直弟の第一位に列してゐるが、しかし決して聖人面授の直弟でなかつたことは如上の理由によつて明らかにされたことを思ふ。

六

五、門弟

眞佛の教へを稟けまた信性の門に學んで、原始真宗に於ける一方の霸者として絶へず本廟護持のために眼覺しい活動をつゞけた源海の後半生については、例の史實と空想とを混同して何憚からない澁谷歴世略傳や正統傳や正明傳の著者は、自派に都合のよい傳説を捏造してその徳をたゝへてゐるけれども、しかし確實なる史料として傳へられてゐるものは何ものもない。

史學に造詣の深かい玄智景耀すらその著本願寺通記に「祖師に隨つて甲州に赴き、等力山萬福寺に住してその第二十四世となり、ついで正嘉二年轉じて澁谷興正寺第三世にすゝみ、文永年中武州兒郡荒木村に滿福寺を創して弟子海信に附屬した」(取意)といつてゐるが、萬福寺を董したことや興正寺第三世となつたことは史實として一顧の價値もないが、しかし荒木の滿福寺創立の一項のみ

はたしかに考慮に入れてもよいやうに思ふ。けれどもそれがどうしても文永年中の創立だとは考へられぬから、予は恐らく源海の晩年の事業か、それともそれ以後の建立であつたらうと思ふ。かくの如く源海出家以後に於ける後半生の史實は曖昧模糊として實に捕捉し難いものであるが、その門弟に就ては各種の親鸞門侶交名帳が現存するのでその大要を知るをうるのである。

先づ三河桑子妙源寺並びに常陸下妻光明寺に傳へる親鸞門侶交名帳によるに、源海の門弟としては僅かに願明、顯性、寂信の三名を擧げてゐるにすぎないが、京都の光薦院(貞和三年本)近江の光照寺、近江の光台寺に傳へる三本の親鸞門侶交名帳によるに、以上三名の外更に二十二名を加へて源海門下に於ける多士儕々の状況を物語つてゐる。今これら三本によつて圖示すれば左の如くである。

寂信

光念
カサイ證信
フチヰ光專
テハカ光信
グッソンシン
ムサシノクニ
アラキノ源海

唯性ノヘ

光善 オホフクロ

願信 センダイ

覺念 ウヘノ

唯佛 テンミヤウ

信證 ヨケカハ

覺性 ナカノ

信明 シモツケノコウ

光乘 ヲノトリ

圓智 ラカヘ

願明 ムサシノクニ アサフノ了海 オンライニ ミハカセリ

願性 キタカハ(光蘭院本にはキタサハとあり)

覺善 ヨツキ

光善 フカハマキ

教佛 コマツカハ

證信 シワスタ

覺願 テラシマ

圓密 カハクチ

覺明 シノサキ

光寂 オホハ

——證圓 マエチ

かく羅列された二十五名の弟子の中有名なのは、武藏國阿佐布の願明すなはち了海であつて、將來空性より佛光寺第四代の列祖として崇めらるゝ人である。猶この他に甲斐等力萬福寺所傳の親鸞門侶交名帳といふものがある。原本の存否は明らかでないが、幸に本文が本願寺通記に載せられてゐるのでその一斑が窺はれる。今この萬福寺本を以つて以上の三本に較べてみると、源海即ち光信の系統を特に詳出することによつて全く三本同系の交名帳たることを知ることを得るが、しかし多小改竄の痕が見られるので、三本に比して史料的價値は著しく低い。先づ萬福寺本の光信(即ち源海)の右肩に萬福寺源海と細註するのは、寺傳を生さんがためにわざと「ムサシノクニアラキノ源海」の文字を改竄したことは明らかである。覺善の門弟に覺忍あり、光善の門弟に光寂あり、教佛の門弟に教覺あつて、覺忍、光寂、教覺はそれ／＼源海の孫弟に當るけれども、これを悉く直弟の列に加

へ、また門弟圓智を圓明とするが如きは全く萬福寺本の誤謬である。それは本書には源海の直弟として合計二十八名を擧げてゐるけれども、孫第三名を除けばその數全く光蘿院等の三本と同じである。「武洲荒木滿福寺寺代記」によるに、源海を開基として順次に海圓、海信(以下略)の名を掲げてゐるが、本願寺通記に「創滿福寺、屬之弟子、海信」とあるから、海圓と海信とは共に源海の直弟であつたろうと思ふ。愛知縣西加茂郡石野村大字力石如意寺に足利時代を下らざる光明本一幅を所蔵してゐるが、その畫面の左方部に親鸞門下の諸徳を現はすところに於て眞佛、源海、海圓、海信の四つの影像を描いてゐるのを見る。これは今の話と直接には關係がないが海圓と海信が源海の弟子たることの傍證に資することが出きやう。親鸞門下の六老僧として數へらるゝ甲州等力の源誓についても、本願寺通記卷七に、

一云、源海有三弟子、一曰源誓主萬福寺、一曰了海主善福寺

といひ、また甲州萬福寺所藏の古文書から言つても源誓は鎌倉末期の人見ゆるから、源海の弟子として時代がよく一致するやうに思ふ。それだから恐らく源誓も源海の門弟であつたではなからうか?

七

六、著書

原始真宗に於ける荒木門徒の研究

源海の著書については、近く佛光寺派了道の「澁谷寶鑑」に

1、親鸞聖人御消息集（文永五・戊辰三月二二十五日源海記す）

2、淨土法門見聞鈔 一卷

跋曰、建治元年乙亥三月十五日釋源海書之云々

3、真宗聞書 一卷

跋曰、延應元年己亥二月中一日撰之 釋源海

4、親鸞聖人本傳、又云澁谷傳、亦謂源海傳 二卷

跋曰、建治二年六月七日源海八十八歲撰之

4、同略傳 一卷

5、一向歸西鈔（仁治三年壬寅十月撰述） 一卷

6、三經往生意 一卷

7、報恩講私記 一卷

の七部をあげてゐるけれども、果して彼れにそれだけの著述があつたものかどうか、信用するに足るべき古本が發見せられざる限り何とも言へない。殊に親鸞聖人本傳や報恩講私記などは本願寺覺如の著述をそのまま、源海上人に假託せしめたものであつて、彼れの著述でないことは火を見るより

も明らかである。しかしその中、眞偽未決ではあるが一二注意すべきものについて言はう。

(1) 淨土法門見聞鈔 一卷

これは先啓目録に「佛光寺三世如意寺祖源海作」といはれるものであるが、堺市眞宗寺所蔵の顯勝筆寫本によると沙門性信作である。源海か性信か或はその他の人の作であるか明らかでない。越後國西蒲原卽井隨村雲鄉智孝氏の藏本によると

「文永十一甲戌十一月二十八日書之、釋源海八十六歳」とあるから、澁谷寶鑑所收本に較ぶればその前年に書寫したといふことになるけれども、本願寺文書に於ける源海文書によれば、源海は正安四年頃まで生存した事實があるから、彼が文永一年にして八十六歳といふことは到底想像できない。それでかうした聖教の奥書も史眼から見れば何等の價値あるものでもないが、今は奥書偽撰の實例として参考までに申し述べたにすぎない。

本鈔の刊本としては「元祿十四年辛巳仲夏日、五條橋詰梅村彌右衛門板」の刊記を有するものと、寛正七年出版の興正寺藏版とがある。

(2) 三經往生意 一卷

本書は妙音院了禪師の異義集並に眞宗遺文纂要(京都丁九刊)に收められてゐるが、その内容は若し眞宗の正しき安心を尺度として考へるならば本書は全く異解書といはるべきものであつて、「眞宗

意得」と同計である。了祥師は本書の内容を評して

顯智ノ真宗聞書廿一通ト大同小異タリ。文體略疎ニシテ意ノ分明ナラズトイヘドモ若ハ誓願不思議家ノ源トナル者カ

といつてゐるが、たしかに當を得た批評のやうに思ふ。本書には左のやうな奥書ある一本を見たことがある。

右此一巻者荒木源海法師染自筆傳授之

文永元年九月二日

釋覺圓

この奥書も亦偽撰の部類に屬すべきものと考へらるゝが、一考すべきものであらう。

以上源海の著述と傳ふるものにつき一二検査したけれども、淨土法門見聞鈔にせよ、三經往生意にせよ、何れも源海の著述として決定するに至るまでには、流布本の内容徵査よりも寧ろ鐵格なる史料が必要である。それで源海の著述として傳へらるゝものについて史料のない今日、眞偽の決判はすべてこれを宿題として他日に期したいと思ふ。

八

七、餘意

ちなみに言ひたいのは、雜談集九七丁に

「常州ニ實道房ノ上人ト申シ、天台ノ學生ノ止觀ノ講ノトキ源海○ガ講シ侍ル、佛意モ大師ノ御心
モイカデカ其ノ言ヲ得侍ルベキ。只慎テ文ノマヽ、ニ讀講シ侍ルナレドモ定テ冥衆ハ貴クヲホシ
メスラント存ジ候云々」

と言ひ、また同書三十五に

「述懷ニ廿九歳實道房上人ニ止觀聞レ之」

とある。この雜談集にいへる源海と荒木源海とは果して同一人であるかどうか？思ふに著者無住は嘉祿二年の誕生であるから、三十九歳のときは正しく建長六年である。弘安三年から正安四年までの間が源海の存生中であつたもの（本願寺文書）とすれば建長六年は未だ生れざる以前である。また假りに一步譲つて本願寺通記に出づる源海の年齢に従つても建長六年は三十二歳の時であり、真宗分流記の説によつても二十五歳の時となるから、三十歳前後で講師たるべく餘りに年が若かいと思ふ。それであるから雜談集にいづる源海と荒木源海とは同名異人といはねばならぬ。

次に嵯峨二尊院所藏の法然七ヶ條起請文に現はれた連署中にも源海の名が見られてゐる。今その連署を檢するに穴勝法然の直弟に限つたわけではなく、西山の門弟の名も見られてゐるから、この源海も荒木源海ではなからうかとの想像も起つてくる。けれども法然の起請といへば元久元年のことであるから、建長六年より猶も遡ること五十餘年前であるから、荒木の源海ではない。殊に荒木の源

海が署名するときは本願寺文書にもあるが如く必ずや「光信」の諱を以てするのが例である。今はその例に違犯することによつてみると同一人でないことは火を見るよりも明らかである。

九

上來、杜撰ながら七項に別けて、武藏荒木門徒の始祖源海の傳記について簡単なる一瞥を與へたが、源海の沒後、かくも多士儕々の門弟を有した荒木門徒の一團は時勢の變遷と共にどんなに動いて往つたものか？それについては史料の缺けた今日、明白なる回答を下し得ぬが、少なくともその門弟の中に於て了海を中心とする阿佐布門徒、玄誓を中心とする甲斐門徒、荒木満福寺の移轉によつて生じた三河門徒、この三つの門徒はたしかに荒木門徒の枝葉繁茂の上の三根幹をなすものであつて、各々その地に信仰的地盤を得て發展したものである。

阿佐布門徒については今日の佛光寺の源流であるから、佛光寺史研究に譲り、甲斐門徒については今日の萬福寺の源流であるから、これまた萬福寺史研究に譲つて共に他日の發表を約し、今は荒木門徒の中心本坊たる満福寺が三河へ移轉することによつて繁茂したる一面を考察してみたいと思ふ。

「武州荒木満福寺寺代記」によると、源海、海圓、海信、空暹と次第相承するが、空暹の時までは

武州の荒木に住したのであるといふ。海圓、海信についてはその事蹟甚だ明瞭を缺き、僅かに寺代記によるところ海圓は正應三年庚寅八月廿三日六十八歳で歿し、海信は嘉元二年甲辰二月十九日四十三歳で歿したといふのみであるが、しかしさうした年代も寺傳の示す所であるから軽々しく信することはできない。前にもいつたが第二世海圓から第三世海信に相承したといふよりも海圓、海信は共に源海の直弟としてこれに奉仕したものであらうと思ふ。第四代空遅は諱を範盛といひ、源海一期の行狀を講式に作るべく延文二年と康安元年の兩度まで上洛して、存覺に懇願したといふから（存覺一期記）、たゞへ寺傳では彼を満福寺第四代にあてはめてゐるにしても、海圓、海信と共に源海の直弟であつたかも知れない。殊に海圓、海信は法號の源の一字を差許され、空遅また法諱の遅の一字を差許された點についてみても海圓、海信、空遅の三人は、恐らく源海の直弟であつたろうと思ふ。寺傳によれば空遅房は正中元年甲子三月十七日六十歳にて歿したといふが、その年より十八年後の康安元年に京都にて存覺から謝徳講式を御免になつた事實があるから、この寺傳にあらはれ沒年は全く史實と合はない荒唐無稽の妄説といはねばならぬ。

ついで満福寺の第五代を董した人に教密がある。教密は諱を了感といひ、武州の荒木道場を三河國加茂郡花本の青木原に移すことを敢行した位であるから、荒木門徒の教線擴張については實に特筆すべき人物なのである。けれども教密その人については一つとして確實な史料がないから、止む

なく如意寺傳を骨子として筆を進めて往かう。

一一

空遅範盛が自ら真影を奉持して上洛したが、日を経ても歸國せぬので、その子教密は父を尋ねて都へ上つた。しかし尋ねる父には合ふことを得ず空しく歸國の途に着いたが、母の兄に當る中將備前判官秀長が三州加茂郡高橋庄を領してゐると聞いて途中、三州衣の里（今は舉母と書く）に秀長を訪ひ、父の行方不明なることを告げた。この時秀長は歸依のあまり、三河は武藏よりも京都の御本寺に近いから幸に我が所領の中に一寺を營建したまへと勧めた。それで教密は青木原を開いて一字を建立し、寺前に花本村を作つたが、秀長からは越手村（今の越戸をいふ）を寺領として寄附された。時に正中二年であつた。かくて教密は上洛してこの由を覺如に傳へたところ御感斜めにましましてその時褒美の品にて如の一宇を下さつた。これより満福寺を改めて如意寺と稱することになつたといふ。

後間もなく中條判官は没落したけれども、源海の遺跡如意寺はいやましに築いて、その勸化は遠く尾三の兩州に及んだ。ところが來集の諸人の中に寺領に就き私曲を構へ怨を結ぶ輩らができるたので、青木原の東方五十町裡の山中に志多利ノ郷（今は枝下とかく）を開いてそこに再び寺院を築いた。時に貞和元年であつた。御堂、太子堂、拾骨堂、對ノ屋、庫裏等、何れも青木原に於けるが如

く諸堂悉く完備した。かくて教密は如來傳、太子傳、法然傳、御繪傳を何れも三幅對にし三四、十二幅を所望して本寺より御免になつたが、武藏の満福寺を移轉し、如意寺を創立せしめた不朽の功績を殘して、彼は應安元年戊申十月二日七十歳にて往生したといふ。

以上は「満福寺寺代記」に載せたる教密傳の大略である。その中に於て父空遅が上洛の途次行衛不明になつた年時を正中二年（皇紀一九八五）だといふが、しかし延文二年（皇紀二〇一七）と康安元年（皇紀二〇二一）の空遅上洛の事實（存覺一期記）に相違するからこの年號は全く史實に合はない。次に空遅が行衛不明になつたといふ記事も餘りに奇蹟的であつて信じにくく、また少なくとも空遅は康安年代に生存してゐた事實があるので拘らず、彼を正中元年甲子三月十七日六十歳で沒したといふことはまことに可笑しい。

また空遅内房の兄だといふ衣の城主中條備前守秀長については、三河國加茂郡猿投村の猿投神社に左の如き別當職補任狀と寄進狀とがある。

1、深見別當職所補任恒光也。早任亡父貞恒之

例_ニ專神事_ニ可_レ令_レ勤_ニ仕社役_ニ之狀如件

文和元年十一月二十八日

秀長（花押）

3、文和三年七月廿三日

奉寄進猿投社塔婆料所三河國高橋庄北方加納鄉云々

前備前守中條秀長(花押)

3、建武四年十一月十五日

猿投宮奉寄進神鄉事本得名云々

彼の生年については明らかでないが、至徳元年甲子三月三日に卒して、同郡舉母町大字長興寺の長興寺境内に葬られた。現に同寺には「長興寺殿秋岸威光大居士」の位牌が残つてゐる。

以上の如く中條備前守の事蹟は頗る明了なるのにもかゝわらず、今の「寺代記」に正中二年から貞和元年までの間に中條氏が亡びたと書くのは全く史實に合はないのである。かうした寺傳をどこまでもつきとめて往々ときは殆ど史實として無價値なものになつてしまふが、しかし寺傳の細目はしばらく言はず、只教密なるものが荒木道場の移轉を企て、以て三河に於ける教線の擴張を志したことだけは他は何といつても否定すべからざる事實であろうと思ふ。それを裏書するものは現に三河國加茂郡石野村如意寺に藏する所の左の一通の古記錄である。

[武藏]荒木源海聖人門徒

三州高橋庄志多利郷如意寺常住□□
大勸進如意寺住侶釋教寧了勘

大壇那尾州彌作久住

慶善房

圓覺尼

圓光房

空信尼

大施主富田性善房門弟

性蜜尼

明空房

明敎房

敎□尼(二字不明)

道蜜房

法空尼

明圓房

敎法尼

明覺房

□□□諸衆同行略

文和三年甲午十月廿一日

堅七寸四分横一尺四寸の絹地にかゝれたもので、後世の寫しであることは明らかであるが、しかしこれによつて第五世敎蜜の時代に、志多利郷を中心としていかに真宗勃興の氣運が漲つてゐたかを御わかりになるだらうと思ふ。こゝに擧げられた門弟敎善房以下十三名はいわゆる志多利郷を中心

とする三河門徒の鉢々たるものであつて、當時教線が遠く尾張まで及んでゐたのである。文中に尾州彌作久とはヤサコと讀むのであつて、尾張の地名である。性善房の住んだ所の富田は現時の如意寺から僅かに、一里程の距離を有する所の石野村大字富田のことである。

一一

かくて如意寺の第五世教密によつて三河の北部に於ける眞宗教團の基礎をきづきあげたが、それ以後は平々坦々として水の如く、そこには何一つの波瀾も起ることなく過ぎて往つた。第六代教了房範信、第七代了念房範尙、第八代了淨房源可と序での如くに過ぎて、第九代淨念房源壽のときには繪像本尊の裏書を御免になつた。以前には裏書がなかつたのだがこの時初めて出きたのである。今現に如意寺に藏する所の改號本尊の御裏が即ちそれである。煩雜ではあるが参考のために錄してみやう。

大谷本願寺釋實如(花押)

永正十五年 戊寅 正月廿八日

荒木滿福寺改號

方便法身尊像

三河國賀茂郡

高橋庄志多利郷

如意寺常住物也

願主 釋淨念

かくて第十世明教房範壽を経て江戸時代となつたが、第十三世源眞房（明暦三年正月晦日往生七十
八歳）の時に再び寺基を現地（西加茂郡石野村大字下瀬）に移して今日に至つたのである。

（昭和四年霜月十七日草了）